

* 2017 年 1 月 改訂（第 2 版）（新記載要領に基づく改訂）
2014 年 4 月 作成（第 1 版）

医療機器届出番号： 09B1X00004000121

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ 16779000

コネクティングチューブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

＜本品の基本構成＞



- 本品はポリ塩化ビニル（可塑剤：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル））を使用している。

【使用目的又は効果】

本品は吸引器と回収容器との接続に用いる柔軟性のあるプラスチック製のチューブである。
また、本品は滅菌済みであるので、そのまま直ちに使用できる。

【使用方法等】

1. 汚染に十分注意して包装を開封し、製品を取り出す。
2. 使用前に接続する器具の径と本品の径を必ず確認する。〔径が合わず、緩い若しくはきつ過ぎる器具とは接続しないこと。〕
3. 接続する吸引器（吸引管）又は排液ボトル（バッグ）等と確実に接続する。〔抜けないように確実に差し込むこと。〕

【使用上の注意】

〔重要な基本的注意〕

1. すべての操作は無菌的に行うこと。
2. 包装が破損・汚損している場合や、製品の破損などの異常が認められる場合は使用しないこと。また、再滅菌はしないこと。
3. 包装を開封したらすぐに使用し、使用後は医療廃棄物として、適切に処分すること。
4. 使用中接続部に緩み、外れがないように注意して、排液の漏れ等がないように注意すること。
5. 使用中に液漏れ、つまり等の異常が認められた場合は使用を中止し、新しい製品と交換すること。
6. 使用中、チューブの折れによる閉塞に注意すること。
7. 乱暴な取扱いをすると、破損・亀裂のおそれがあるので、製品の取扱いには注意すること。
8. 脂溶性の医薬品・栄養剤等では可塑剤であるフタル酸ジ（2-エチルヘキシル）が溶出するおそれがあるので、注意すること。
9. 使用中に排液及び空気が逆流しないよう常に注意すること。
10. 排液以外の目的には使用しないこと。

〔相互操作（他の医薬品・医療機器との併用に関すること）〕

1. 必ず併用する医療機器等の添付文書を確認すること。
2. 吸引器（吸引管）、排液ボトル等と接続して使用する場合は、接続部の緩み、外れによる液漏れ、空気の混入がないか注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- 水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- 蛍光灯下やオゾンが発生する器械の周辺等に保管しないこと。

〔使用期限〕

- 包装（ラベル）に使用期限を表示している。〔自己認証による〕

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売元〕

フォルテグロウメディカル株式会社
TEL：0283-22-2801

〔販売元〕

ユフ精器株式会社
TEL：03-3811-1001